

平成 27 年度第 2 回自然再生専門家会議

会議録

1. 日 時 平成 27 年 11 月 13 日 (金) 9:00 ~ 11:00
2. 場 所 兵庫県新温泉町民センター 2 階 集会室
3. 出席者
- (委員長) 鷺谷 いづみ
- (委員) 大河内 勇 小林 達明 志村 智子
宮内 泰介 守山 拓弥 山本 智子
- (環境省) 鳥居自然環境局自然環境計画課長
木村自然環境局自然環境計画課課長補佐
高下自然環境局自然環境計画課事業係長
- (農林水産省) 大友大臣官房参事官(環境政策)
畠沢大臣官房政策課環境政策室課長補佐
平位大臣官房政策課環境政策室自然再生推進調整係長
- (国土交通省) 金納総合政策局環境政策課課長補佐
- (実施者) 小畑特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム代表理事
植田特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム副代表理事
中村特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム副代表理事
武田特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー
畑中特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー
馬場特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム事務局長
橋本兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査
田中新温泉町商工観光課長
島田新温泉町商工観光課係長
太田新温泉町農林水産課長
高橋新温泉町農林水産課係長
秀田近畿地方環境事務所長
川村近畿地方環境事務所生物多様保全企画官
阿久津近畿中国森林管理局兵庫森林管理署長
小島近畿中国森林管理局兵庫森林管理署浜坂首席森林官

4. 議 事

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐(畠沢)】 それでは、皆様、予定の時

刻となりましたので、会議を開始したいと思います。

私、今回、事務局を務めます、農林水産省大臣官房政策課環境政策室の畠沢と申します。よろしくお願いいたします。

まず、今回の会議にあたりまして、農林水産省大臣官房参事官の大友よりご挨拶を申し上げます。

【農林水産省大臣官房参事官（大友）】 おはようございます。

本日はご多忙の中、委員の皆様におかれましては、出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本年度は、農水省が本会の幹事になっておりまして、今回が今年の2回目ということになっております。

昨日、上山高原のほうに、天気の良い中、お邪魔できまして、いろいろと見ることで、関係者の皆様、いろいろご案内いただき、大変ありがとうございました。

本日は、上山高原自然再生事業実施計画について、ご審議いただくことになっておりますので、昨日の見聞をもとに議論を活発にさせていただければありがたいと思っております。

現在、自然再生の取組につきましては、委員の皆様方を初めまして、関係諸機関の皆様にご協力をいただきながら、全国で25の自然再生協議会が活動しているところでございます。さらに、この協議会を増やしていくことが必要かなと思っております。

また、昨年度、皆様方のご協力のもと、自然再生基本方針の見直しを行い、閣議決定を行ったところですが、見直しにおきましては、特に今後、国家戦略の外来生物対策等の5年間の動向の反映や、地域住民が行う小さな自然再生を推進していく必要があるとされているところでございます。

本日は、2つ目の議題といたしまして、このことにつきましてご意見いただければなと思っております。政府といたしましても、新たな基本方針を踏まえ、引き続き関係省庁間で連携しながら自然再生の推進に取り組んでいきたいと考えております。

短い時間ではありますが、委員の皆様方には活発なご議論を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 続きまして、本日ご出席の専門家委員の方々をご紹介したいと思います。本日は7名の委員の方々にご出席いただいております。私からご紹介しますので、一言ご挨拶をいただければと思います。

まず、大河内委員でございます。

【大河内委員】 大河内です。よろしくお願いいたします。私、もともと森林総合研究所で林業関係をやっております。また、外来生物で小笠原関係のほうへ勤めておりました。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 小林委員でございます。

【小林委員】 千葉大の小林でございます。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 志村委員でございます。

【志村委員】 志村です。公益財団法人日本自然保護協会という環境NGOの職員をしております。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 鷲谷委員でございます。

【鷲谷委員長】 鷲谷です。昨日は現場をご案内いただきましてありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 宮内委員でございます。

【宮内委員】 宮内と申します。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 守山委員でございます。

【守山委員】 守山と申します。昨日は出席できなかったのですが、今日はいろいろと勉強させていただいた上で議論させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 山本委員でございます。

【山本委員】 鹿児島大学の山本です。沿岸域の干潟とかに住んでいる背骨のない生き物が専門でして、ちょっと1人だけ毛色の違うのがまじってますが、よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 なお、同じく専門家委員であります辻本委員、今村委員、近藤委員、中村委員、和田委員におかれましては、本日、所用により欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の議題となります、上山高原自然再生事業実施計画の実施者の方々をご紹介します。小畑会長でございます。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム代表理事（小畑）】 お忙しいところ、いろいろとお世話になります。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 橋本様でございます。

【兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査（橋本）】 橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 武田様でございます。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 武田です。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 畑中様でございます。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（畑中）】 畑中です。よろしくお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 本日は協議会のメンバーとして新温泉町、また、兵庫森林管理署からご参加いただいております。並びに、同じく環境省、国交省、それから農林水産省の関係部署にも参加いただいておりますが、時間の都

合上、ご紹介は割愛させていただきたいと思います。お手元の配席図でご確認いただければと思います。なお、文部科学省につきましては、本日、都合により欠席となっております。よろしくお願いいたします。

次に、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。資料の配付一覧をご覧くださいと思います。

まず、資料1として、自然再生専門家会議の開催についてがございます。資料2に、助言にあたっての事務大臣の手続きがございます。資料3として上山高原自然再生事業実施計画の概要がございます。資料4として、上山高原自然再生事業実施計画がございます。また、資料5として、自然再生の推進についてを添付させていただいております。

なお、後ろのほうに、参考資料1として上山高原自然再生協議会全体構想の概要と、資料2として上山高原自然再生協議会全体構想をつけさせていただいております。よろしくお願いいたします。

もし不足等ございましたら、事務局のほうにご連絡をお願いします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日、会議終了後、資料の送付を希望される方は、そのまま封筒に名前を書いていただいて、机の上に置いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今後の進行は、鷺谷委員長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鷺谷委員長】 それでは、ここからは私のほうで、議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議題1、自然再生事業実施計画についてですが、本日は上山高原自然再生事業実施計画についてご審議をいただきます。まず、実施者のほうから20分程度のご説明をいただきます。その後、50分程度、質疑を行う予定です。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。実施者様からのご説明をお願いいたします。

【兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査（橋本）】 それでは、説明させていただきます。

この写真は、ことしの10月に撮った写真で、すごく天気がよかったので使ってみました。

まず、上山高原の概要ですが、兵庫県北西部新温泉町の南西部に当たります。氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されておりまして、山陰海岸ジオパークの一部になっています。

一帯は過去に火山活動で形成されたところで、昨日、上がっていただいたとおり、なだらかな台地になっています。そのふもとのほうは侵食で非常に急峻な谷を形成しておりまして、これはジオパークの資料からとってきたものですが、こんな感じで、霧ヶ滝であるとかシワガラの滝というような険しい渓谷を持っているような地形になっています。

上山高原の現状ですが、もともと上山高原とその周辺地は、原生的な自然ということで、

扇ノ山のブナ林とか畑ヶ平高原のブナ林というような、自然のままの林が残っている一方で、旧来からの生業、採草であるとか火入れ、放牧等によって維持されてきたススキ草原がありました。

これらが一体となりまして、貴重な生態系ということで、イヌワシであるとかツキノワグマが生息するような環境がありましたが、昭和30年ごろから杉の植林が始まりまして、また、生業というのも、だんだん人工飼料を使ったり、採草の必要性がなくなってきたりとか、そういったことでススキ草原がササであるとか灌木に変わっていったということで、かつて、つがいで確認されていたイヌワシというのは、もう今は1羽しかいないということで、これは別に上山高原だけの話ではないですが、ほかにも、中国山地の草原が失われてきた結果かなと思います。

ちなみに、イヌワシは毎日10時ごろ、氷ノ山のあたりに出勤していると、この前聞きましたので、多分、今も生息はしているんですが、ほとんど見る事ができない状態になっています。

次に、上山高原の目標、基本方針ですが、人と自然が良好な関係を保っていたと考えられます昭和30年ごろの状況ということで、昭和30年ごろをそのまま戻すことはできないんですが、一応当時存在した環境に戻すということで、ススキ草原の復元とブナ林の復元ということで、そのものというわけにはいかないですが、それに近いような形にして、そのときあったような生態系に戻したいと考えています。

これらで期待される効果というのは、当然、生物多様性を維持向上させるという効果がありますが、一方で、やはり美しい自然景観であるとか自然資産というか、そういったものとして地域のアイデンティティを醸成する、ほかの地域の方と交流してということで、地域振興の効果も期待したいと思っています。

これまでの上山高原の歴史です。昭和40年ごろまでは山焼きとかが行われていたということですが、その後、放置されて、徐々に草原がなくなっていくということがありました。

昭和60年ごろにリゾート開発の計画がありまして、スキー場として開発されるような方針があったんですが、イヌワシの生息の確認であるとか、また、県の土地開発公社の事業としてやっていたみたいですが、阪神・淡路大震災で県の財政もよくなってきたこともありまして、自然再生の道を選ぶことになって、平成12年、13年ごろに、土地開発公社から県が土地を買い取りまして、県で上山高原エコミュージアム基本計画をつくりました。ここから自然再生を実施してきたという歴史です。

平成16年にNPO法人上山高原エコミュージアムを設立しまして、その後、平成22年に全体構想、24年に事業実施計画を策定したという流れになっています。

事業の対象エリアですが、一応、県の上山高原エコミュージアム基本計画に基づいて、全体としては3,550ヘクタールですが、そのうちの県有地373ヘクタールと町有地20ヘクタールを、とりあえずの対象範囲ということで自然再生を行っています。

期間としては、平成14年ごろから実際の作業ということで実施しています。18年ごろから本格実施ということで、今もササの刈り取りであるとか火入れ、モニタリング、人工林の伐採とか、こういうことをずっと続けてきています。今後も同じようなことを実施していきたいと考えています。

一応これまでの活動として、ススキ草原の復元では、平成26年度までに34.4ヘクタールを復元。ブナ林につきましては、混交林ということですが、杉の伐採等を、26年度までに16ヘクタール。16ヘクタールを混交林ということなので、杉もまだ生えている状態ですが、一応16ヘクタール。事業としては6,800本のブナを植栽したことになります。

これまでのモニタリングの結果です。ススキ草原については、火入れが大きく貢献しているとか、草本種が増加している、植物、クモ類などの希少種が数カ所で見られるなど一定の成果は見られますが、草本種の増加の頭打ちであるとか、牛の放牧地では植生の偏りが出るとか、また、牛の踏圧による踏み固めであるとか、あと、刈草の放置によるマルチングで育成がよくない場所などがあるということで、そういった課題が見受けられます。

ブナ林につきましては、一応パッチ状の間伐とか列状の間伐でやっていますが、順調に成長しているだろうということです。

イヌワシにつきましては、現在1羽のみで、平成11年度に最後の繁殖があったんですが、それ以降、繁殖はありません。

一応これ参考ですが、こういったモニタリングの結果が出ています。ススキ草原の面積は34.4ヘクタールで今なっていますが、植物の出現種数が増えては来ていますが、最近ちょっと下がりぎみになっているということです。ススキ草原の草原度は、一応こういった形のトレンドになるのかなと。草原性のチョウはこんな感じのトレンドかなと。増えているというか、ある程度の状態なのかなと思います。

あと、ブナ林のほうですが、一応これは本数と面積だけの話ですが、このような状態になっています。先ほど6,800本と申しましたが、イベントとかでは、1万本以上は植えている状態です。

これが草原の作業のパターンです。ちょっと見にくいですが、手刈りしたところがどうなっているとか、放牧したところがどうなっているとかという評価をしています。火入れのところは、総合評価としては「よい」で、あと、火入れと放牧のところはよいとか、そういった総合評価をつけています。

これまでのことについてお話ししましたが、今後の計画ということで、当初、平成22年から26年度の目標で計画を立てていましたが、5年が経過して、平成27年3月に自然再生協議会を開催しまして、27年から31年度までの計画を策定する作業をいたしました。

主な変更点ということで、大きく変わっているわけではないんですが、有効な手法によるススキ草原の維持管理ということで、これまで、先ほどのこの表のように、非常に細かい区切りをして作業やっていましたが、もう少し単純化して、有効な手法を用いた維持管

理の形に転換していくことを考えています。

あと、灌木林の新規伐採、ススキ草原化ということで、昨日、最後に見ていただいたところですが、5年間で10ヘクタールを新しくススキ草原にしていきたいと思っています。

最後、モニタリングの見直しですが、新たにススキ草原化するところをまたモニタリングしていかないといけないということもありますし、草原性の植物が、出現種数が頭打ちということもありますので、そういったことで、調査区の見直しであるとかしながら、最適で低コストなモニタリングを実施していきたいと考えています。

5年間の事業として、まず、ススキ草原については、先ほど言いましたとおり、10ヘクタールを増やすんですが、既にあるところ、34.4ヘクタールについては、火入れであるとか牛放牧、手刈りという手法を用いて、これまでのとおり維持管理を行っていく。その際、牛の踏圧であるとか草の処理、マルチングの問題などに注意を行いながら実施していくということです。新たなところを10ヘクタールつくるという方針で進めたいと思っています。

一応、こういった予定で、既存のところは安定化させる。まだ生育がおくれている場所があったりしますので、そのあたりをススキ草原に変えていくということで、5年の中で実施する、新しくやっていくところは毎年2ヘクタールずつと考えています。

あと、火入れ等の作業ですが、この 、 、 については保安林外になってます。A、Bについては保安林の中ということで、保安林の中については火入れをすることはできない、火入れについては許可しないと言われておりますので、ここは火入れせずに、牛の放牧であるとか手刈りを中心に作業をしていく。保安林外については、毎年、基本、全て焼く。焼いた上で、牛の放牧であるとか手刈りなどの作業を実施していく形で考えています。

次に、ブナ林ですが、一応、杉の人工林については、毎年、予算の範囲内になります。伐採をしていきたいと思っています。天然下種更新であるとか、イベントでのブナ林の植栽などを中心にブナを植えていきたいと思っています。

あと、ブナの植栽地については、下草刈りなどをして保育というか、維持管理を実施していきたいと思っていますが、予算の都合があって、どこまでできるかということはありませんが、目標としては、7ヘクタールほどの混交林をつくりたいと思っています。計画、予算上の話があるので、どこまでできるかどうかというのは難しいところもありますが、進めていきたいと思っています。

あと、モニタリングにつきましては、種の出現数であるとか草原生・森林生の別、イヌワシの生息状況など、状況を確認していくということで、これまで実施してきた内容を実施していくんですが、草原の維持管理の内容であるとか、新たな草原化ということがありますので、調査区の見直しとか、そのあたりを実施しながら、臨機応変にモニタリングをやっていきたいと考えています。

植生調査、あと、クモ類であるとか昆虫類を指標にした調査、あと、哺乳類、イヌワシの餌である野ウサギがどんな状況下であるとか、最近、増えてきていますニホンジカの

調査などもできたらなと。イヌワシの生息については、毎年やっていきたいと思っています。あと、新しく植えたブナがどのくらい定着しているかということもやっていきたいと思っています。

これが5年間の全体的な考え方です。この茶色いところが既存のススキ草原で、ここは先ほど言ったとおりの牛の放牧であるとか火入れ等で維持管理をしていきます。この青いところが新しく、5年で10ヘクタールということで、とりあえず今は2ヘクタールということで、今年、昨日、見ていただいたところを作業しているところです。

このあたりも、ちょっと見にくいですが、星がついてるあたりが人工林ですので、こういったところの混交林化を進めていきたいということと、昨日、登っていただいたところの横のところ、杉の人工林を一部伐採してブナを植えたところですが、こういったところの維持管理をしていきたいと思っています。ここであるとか、その外についても、モニタリングということで実施していきたいと思っています。

これが植生の目標ということで、今の段階がここの段階です。ほとんどのところが既に林のところなので、ここは放っておくというか、自然に任せるということですが、こういった人工林のところ、ここが人工林のところ、ここはブナ林に変えていくことを考えています。こっちが草原ゾーンで、34のヘクタールプラス10ヘクタールの44ヘクタールにしていきたいと思っています。最終が平成42年ということで、それまで再生作業が行われるという予定にしています。

ということで、協議会自体の説明は以上ですが、今後、また持続可能な自然再生事業を実施していかないといけないということですが、昨日、行っていただいたところ、奥八田地域ですが、新温泉町の中でも特に高齢化、過疎化が進んだ地域で、自然再生の担い手も多くが高齢者になっています。

自然再生の取組というのは長期にわたる事業ということで、多くの人々の理解が必要で、今後も継続して実施していくためには、上山高原の多種多様な豊かな自然を残していくためには、地域の住民だけではなくて、都市部の人であるとか、いろんな協力者が必要であるんじゃないかと思っています。

より一層、地域の自然資産、自然の恵みを活用しながら、いろんなプログラムを実施していったり特産品を開発したりとか、あと、地域の人との交流、若い人の参加を促進しながら、地域振興であるとか交流をセットにした自然再生を進めていかないといけないなと考えています。

説明は以上です。ありがとうございました。

【鷲谷委員長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明を踏まえて、ご質問、ご意見、アドバイスなどありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。時間は40分くらいございますので、専門のお立場からのアドバイスなどをいただけたらと思います。特にご説明の中で、これから検討もし

ていくということが幾つかあったと思いますが、そのあたりで何かアドバイスがありましたら。それ以外で、ご質問とか、ほかのことで結構ですが、ありましたらよろしく願いたいと思います。

そうですね、この会議では委員の皆様全員にご発言をお願いしていますが、急で申しわけないですが、大河内先生のほうから順番に、また戻ってもう一度発言していただいて結構ですので、口火を切っていただけますとありがたく存じます。

【大河内委員】 それでは、よろしく願います。

昨日、見せていただきまして、まず大変すばらしい取組だと思いました。私は特に思ったのは、よく、再生して過去に戻すときに、どういうふうに戻すんだという、いつの時点に戻すのかというイメージがなかなか、これが難しいと思いますが、昨日お話を伺ったら、その時代をよく知っておられる方が何人もおられて、それで、リアルな体験が現在の再生の基本になっているというところで、机上の空論でなくて、実際すばらしい過去の経験をもう一度、今の人たちに継ぐというのと、日本全体での草原の縮小という問題、両方に対応しておられて、すばらしいと思っております。

今日、幾つか、今、お話しいただいた中で、まずここで、上山高原でできることと、ここだけではできないことが明確にあって、例えばイヌワシとかは、恐らくここだけでは全くどうしようもなく、地域全体で、自然再生という意味じゃなくて、草原的な条件がもっと増えないと。

林業がもう随分、木が多くなってますから、もう少し収穫を始めて伐採すると新植地ができる。そうすると、ウサギとか増えてきますから、そういうものがもっと地域全体で、あるいは県北部から隣の県に至るまで、広範囲でそういうものができないと、恐らく餌場としては不十分なんじゃないかなと思います。

一方で、この地域だけでできる、今の取組にありました昆虫とか植物とかは、もうここだけで十分できることで、そういうことについては、成果は大変難しいと、昨日、伺いましたが、成果が期待できるのかなと思っております。

私も、もともと林業系ですので、ブナの話が幾つか出てきました。ブナというのは、実は非常に更新が難しい植物で、天然更新も人工更新もなかなかうまくいってない例が多いです。例えば5年ぐらいたって、大体これはもううまくいきますよねという、昔は見切りをつけていたんですが、その林を30年後に調べると、だめになってたりする例が多い。

一時期、天然更新の場合は、1ヘクタールに5,000本ぐらい芽が出ていれば大丈夫でしょうと言われていましたが、最近の研究では、2万本ぐらいないと、とても再生できないという話が、難しいと。それは天然更新の場合で、実際、人工更新の場合は、その後の手入れが入るので、そこは随分違うと思います。

人工更新については、こうしたらいいという指針は今のところないと思いますが、ここでは比較的手厚く手入れをされていると思いますので、この先も、ほかの植物に負けそう

になったら手入れをするということでやっていけば。しかも、ブナの全林をつくろうと思わないで、ブナのまじった林にするということであれば、十分このままいけるのではないかなと、昨日、拝見して思いました。しかし、本当に成長の遅い植物なので、ちょっと大変かなと思っています。

それと、これは、今日の説明になかったんですが、昨日たまたまブナの苗を植えるのに、ポットから取り出して植えている写真を見たのですが、ポットは根が回ってしまって、今、林業関係では全く使われていない。あれを植えると、木が成長しても根が回ったままになって、必ず枯れてしまうんです。今、コンテナというもの使っています。コンテナは根が真っすぐな状態で、そこで先がとまりますので、もし今後苗作りをするのであれば、それを使われたらいいのかなと思います。

最後ですが、これは本質と違うと思いますが、手刈りとかされるのは大変だということですし、高齢化も結構あるということで、どうしたら若い人をここに呼び寄せることができるんだらうな、昨日、拝見していて特に感じたところであります。都会から人をボランティア的に呼び寄せるということと、それから、この地域で、例えばこういう資源を生かして、それなりの産業をつくって就職口をつくるということがないと定着も難しいと思いますし、その2つあたりが、できれば、将来にわたっての継続性の1つになるのかなと思っています。

すみません、いろいろなこと話して申しわけありません。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、特にご質問ということではなかったので、次に、小林先生、よろしく願いいたします。

【小林委員】 私、昨日、来られておりませんので、ちょっと的外れなことしか言えないかもしれませんが。

1つは、先ほどの大河内委員のお話にもありましたが、ススキ草原を広い面積でつくって、さらに維持しようということ。当然これ、もともとこのススキ草原は自然というわけじゃなくて、何らかの生業と関係してできたものだと思いますので、その生業との関係がどうなっているのかな。阿蘇なんかでは、生業という面と、地域の共同体のイベントとしての意味合いですかね、ある意味お祭りのなこととして火入れをやっていることがあるんじゃないかなと思いますが、そこがうまく根づくかどうか重要なポイントかなと思いました。

それから、私、最近、福島復興の関係で、ムラサキの保全再生みたいなことに興味を持っていますが、そうやって日本全国を見てみると、いわゆる草原と言われてるところでも、本当の草原といったら何ですが、少なくなっていて、ススキ草原というよりササの面積が広がっていて、草原らしい植物が減っている気がいたします。その辺、ここはどうなっているのかなというのが気になりました。

それから、もう一つは、よく言われていることですが、全国的にはシカとか獣害がふえています、それとの関係はどうなっているのかをお聞きしたいと思っておりました。

以上でございます。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、2つ質問があったと思います。ススキ草原らしい植物相がどうなっているかということは、まず、武田先生に伺って、それから、シカ、イノシシあたりでしょうか、獣害に関しては、どなたかご説明をお願いいたします。

武田先生、よろしく願いいたします。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 今のご質問で、ササですが、当初、ササは相当ありました。山頂付近がもうササ草原で、それから森林の中もササ草原でしたが、刈り取りと火入れで、ササの被度というか、それは大分少なくなってきて、今の状態だとススキが目立っている状態です。放っておけば、またササに戻るの間違いないと思います。

草原の種ですが、景観的にはススキ草原になっていますが、一部では全然、組成が戻ってないというか、草原になってないところがあります。特に山頂付近では、普通に見られるオミナエシとかツリガネニンジンとかシラヤマギクとか、そういうやつが、もう入っていいんですが、全然入ってない。そこで、今度はモニタリングというか、種をまいて、そこへ人工的に入れようという計画を立てています。

それから、シカでしたっけ。シカは、この数年で上山の上、山頂付近まで入ってきて、まだそんなに大きな食害はないんですが、一部の植物が食べられているという状態です。これからどうなるかは、ちょっとまだ予測がつかないところです。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、志村委員、よろしく願いいたします。

【志村委員】 志村でございます。昨日は現地をご案内いただきありがとうございました。事前にいただいていた資料だけではわからない、具体的な現地の様子がわかって、正直申し上げて、書面で見えていたものよりも、想像以上に素晴らしい場所だなと実感いたしました。

それは、先ほど大河内先生もおっしゃっていたのと同じように、戻したい植生ですとか自然というものだけではなくて、それによって地域の人たちがどういう恵みを受けていたかとか、草原が維持されていたからこそ、どんなに地域の方々にとって幸せをもたらしてくれていたのかというのを、その時代を知っている方からお聞かせいただいたことによると思います。自然再生という目標が単に自然を復元するのではなくて、そこから得られる生態系サービスの、こんなに豊かなところも再生したいんだなというのがわかったことが、今回、現地を見せていただいて、お話を聞いてとても印象深く思いました。

質問させていただきたいこととしては、イヌワシの生息状況の調査もやってらっしゃる

ということでしたが、大河内先生もおっしゃっていたように、ここだけではイヌワシの復活は難しいとは思いますが、イヌワシがいるかいないかだけではなくて、ここをどういふふう利用しているかという、イヌワシの利用状況調査もできるといいのではないかなと思いました。

日本自然保護協会も群馬県の国有林で、地域や林野庁の方々と一緒に赤谷プロジェクトをやらせていただいている、イヌワシが繁殖活動まではしていますが、ブナ林に戻すとか、草原をつくっていくというのもやっています。生息状況調査というか利用状況調査は、とても大変な手間暇かかる仕事だとは思いますが、できれば早いうちに、ウサギをとりハンティング活動に来ているのかどうかなどがわかると、目標としていいのかなと思えました。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、イヌワシを中心としたご質問に、どなたか。こちらに並んでらっしゃる方じゃなくて、後ろにいらっしゃる方でも、どなたか一番そのことによく通じてらっしゃる方にお答えいただければと思います。

【兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査（橋本）】 イヌワシは、毎年、冬場を中心に、巣があるんですね、そこで、いるかどうか確認ということで、月に1、2回で、年間10回ぐらいですかね、10日間ぐらい、10日というのは毎月行く感じで10日間ぐらいやっていますが、今のところ、飛行してるのを1回、2回しか年間で確認できていないということで、実際のところ、そこまでの目撃すらできてないという状況でもあります。

また、調査する人もだんだん高齢化しているというのもある、その辺がまた、誰がするんやという話もありまして、その辺、またこれから、どういった調査をしていくかであるとか、どういう人が調査していくのかも検討しながら進めていきたいなと思っています。

今のところは、直接、ノウサギをハンティングしているとか、そういったことは上山高原では確認されていないので、なかなか難しいのかなと、もう絶滅に向かっているのかなと思われませんが、現状としてはそういった状況です。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、私の順番になりますので。取組は、昨日、見せていただいて、文章で見ていた以上にすばらしい取組だということをおもいました。

昭和30年代の自然を取り戻すということが事業の目的になっていますが、そういう目的を掲げると、難しいところというのは全国にたくさんあるんですが、侵略的外来植物の影響がまだほとんどないので可能なのではないのでしょうか。

あと、その要素も近隣等に残されているので、今、進めてらっしゃるようなことをいろいろ順応的に、また、新しい考えなども取り入れながら進めていけば、目的が実現できるんじゃないかという印象を持ちました。

それで、モニタリングについては、これから検討することもおありになるようですが、

恐らく、今、種数でいろいろ最終的な結果を出していらっしゃるんですが、種数にすると、いろんな性格の違う種が入ってしまったので、むしろ目標に照らして、今、イヌワシが1つありますが、植生にも、ススキ草原らしくて、絶滅危惧種などにもなっていて、取り戻す可能性もあって、ぜひ取り戻したい種を取り上げて取り組んではどうでしょうか。種数まで数えたりということになりますと、ある狭い範囲しかできなくなると思います。

あその地形から言っても、微環境の違うところもあると思うので、種を決めて、余り大変な調査じゃなくて、一目で見て多さを判断できるような、何でもいいんですが、歩いてある場所を押さえると、そういうモニタリングも1つのやり方になるんじゃないかなと。余り学術的な感じではないのですが。

ちょっとまとめてお話しさせていただいてもいいですか。もしかしたら、もうされているとしたら、種数も細かく見るのではなくて、ざっと広く見ながら、もしモザイク的な環境の違いが把握できるんだったら、その場所、場所でフロラ、昆虫も調べられるようですので、ファウナとかを記述するというのも、量的なものを少し加味するくらいでもいいかなという感じがします。

それから、ブナ林ですが、ある程度、自然に任せる、ブナは多くしたいということで、種子の分散とか初期の定着というのは課題があるので、そこは人が援助するにしても、どんな森ができそうかイメージをつくって、高木とか、低木層、オオカメノキみたいなものが入ってくるのかどうかわかりませんが、低木層はこんなものがあるとか。これが増え過ぎてしまうと、もしかすると最終的な目標に難しいというような、ツルツゲみたいなものとか、そういう、外来種が余りないと言いましたが、全然きつくないわけでもないので、負の指標として、外来種も見つけたら記録するなり、そこで排除してしまうことが必要なのかもしれません。

あと、イヌワシですが、イヌワシはかなり広い範囲で、1羽いるかないかということになってしまったので、イヌワシの生息に必要な条件のほうを考えていかれるとどうかなと。ウサギの糞とかの調査で、今は余り糞はないのかもしれませんが、それが、この自然再生が進んでいくと、糞の頻度が高くなっていったら、イヌワシがここでハンティングをする条件が次第に整ってきたと言えらると思いますので、そんなものがモニタリングの対象としてもいいのかなと思いました。

何かありましたら、どうぞ、もう既にこういうことはやっているとか。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 量的なものは、代表的な場所でコドラートをつくって、そこで、いわゆる植物社会学的な被度でやっています。

全体的な目標としては、調査区の 、 がありますが、駐車場の、昔からずっと続いている草原があって、そこは一番種類が豊かで、見た目も、いろんな植物が咲いているとこ

るですが、それを、もうちょっと全体的に広げたいなというのがあります。

他のところはまだそこまでいってないので、目標としては、最初の場所を設定して。

【鷲谷委員長】 その場にあるような植物の種も念頭に。

それで、恐らく山頂付近にもそういうのが広がっていくと望ましいということで、播種も検討されるということですが、それは適切だと思いますが、ある植物がそこに生育する、再生してくるためには、まず微環境として、その植物に適した環境ができてくるということが1つと、そこに種子が分散してくるということと両方あって初めて望ましいものが再生可能ですが、その分散のほうは、まだ残っているものが少ないと期待が難しいかもしれない。そこを、播種を入れてみて検討されるという、モニタリングの手法としても、とても適切だと思いました。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 だから、今年から種子を採ってきて、ないところに撒いて、そこから分散するかどうかをモニタリングしていきたいなと思っています。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

次、宮内委員、お願いいたします。

【宮内委員】 宮内です。昨日は、どうもありがとうございました。私、環境社会学という文系の学問を専門にしておりますので、その立場から指摘させていただきたいと思えます。

昨日、小畑さんと橋本さんと武田先生、3人が交代でお話しされて、それがすごくよかったんですね。つまり地元の方、それから行政、それから専門家の方のコンビネーションが、こういう事業は非常に大事ですので、昨日、お話を伺っているだけでもコンビネーションがすごくうまくいっているという感じがしまして、そこは非常に感心しましたし、事業としても非常にいい感じで進めてらっしゃる、素晴らしい取り組みだなと思いました。

その上で3、4点気になったこととありますが、恐らく既に考えておられることじゃないかと思いますが、1点目は、人の手が入った自然を再生するという非常に大事なことに取り組んでらっしゃると思いますが、これをどう長く持続的にしていくかって非常に難しいと思うんですね。

この事業そのものも無限にやっていくわけにもいきませんし、つまり、お金を投入することをずっとやっていくわけにもいきませんし、そのあたりどう考えておられるのか、30年先、50年先というのをどう考えておられるのかというのが、どうしても気になりますし、恐らくこれはなかなか答えがないかと思いますが、そこが1点です。

それから、2点目は、昨日のお話の中では、小畑さんの小さいころのお話だとか含めて、文化的なこと歴史的なものを、すごくお話を伺ったんですが、事業そのものの話の中に余りそれが出てこないのです。パンフレットとか拝見すると、そういうのもプログラムとしてはいろいろやられているようですが、この自然再生の中には、文化再生とありますが、あ

るいは文化の掘り起こしみたいなものも事業の中にもうまく組み入れて積極的に推進していくことが、もうちょっと表に出てもいいんじゃないかなと感じました。

そのことによって、恐らく多くの人をまた引きつけるでしょうし、事業そのものも、地元とうまく連携しながらできるんじゃないかなと、勝手に考えました。

これについての手法は多分ご存じの方も多と思いますし、いろんな手法がありますので。例えば聞き書きをするだとか、あるいは、文化的なことについてのエコツーリズムみたいなことを推進していくとか、いろいろ手法はあると思いますので、いろいろやられる余地はありそうだなという感じがしました。

3点目は、それにかかわりますけれども、昨日、いろいろお話を伺うと、どうも都市住民との連携みたいなものが、それほどまだ活発に行われてないということでしたので、ここについてはもっと余地があるのかなと。

ただ、これもやりようによっては、逆に地域にコンフリクトをもたらしたりすることもありますので、慎重にしなければいけません、しかしもっと都市住民、あるいは大学なんかとの連携みたいなもの、あるいは学生なんかとの連携みたいなものももっとあってもよさそうなのになと思いつつ、昨日、聞いておりました。

ただ、都市住民というと、ここでどこがいいのか、ちょっと私はよくわからない。神戸あたりになるのか、あるいは、距離的には鳥取が近いですから、鳥取になるのかとか、なかなかそのあたりがよくわかりませんが、あってもいいのかなと。

それから、あと補足ですが、ススキそのものを産業化するみたいなことも、これ、ほんのちょっとは考えてもいいのかなと考えました。私、以前に視察したところでは、岩手県の金ヶ崎町で、ススキを茅葺き屋根用に、ここはもともとそういう産業がなかったところですが、農水省のOBの方がアドバイザーとして入られて、それをかなり組織的に、専門家、それから行政等で組織的にやって、今、結構、成功しているんですね。もともとの茅葺き屋根の専門業者もそこに組み入れてやって、まあまあ成功してるというのがありますので、そういうところを参考にしても良いと思います。

ただ、いろんな意味で難しいみたいです。茅葺き屋根だとか、最近だとエネルギーというのにススキを使うということもかなりいろんなところで検討されて、まだ実験段階が多いですが、何かそういうことも、もしかしたら少し、可能性の1つとして頭に入れてもいいのかなと思いました。

とりあえず、ほぼコメントですが、以上です。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

何かお答えになりますか。

【兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査（橋本）】 まず、一番初めのお話で、人の入った草原を今後どういうふうにしていくかということですが、当然もう、生業としては、昔はそれを利用する必要があったんですが、今、利用する必要がないということなの

で、非常に難しい部分はあります。

その後にお話しいただいたススキの産業化ですとか、そういった新しい取組で維持できたらというのがありますが、自然の恵みをどう利用するかになってくると思いますので。兵庫県でしたら、神戸市北区に茅葺き集団がいるんですが、あと、京都府美山町にもそういうところがあるので、近場にそういうところがあるので、そういった検討もしていかないといけないなとは思っています。

歴史的な話等のことですが、確かに表に出して、書類として置いているものはないですし、そういったことは今後、進めていきたいなと思います。

都市住民との交流ですが、NPOと県と一緒にあって、春と秋にエコフェスタをやっています。一応、神戸からバスを出して、みんなに来てもらうようにしていますが、なかなか参加者が振るわないときとかもありまして、難しいなというのがあります。

鳥取のほうが、本当はここは近いので。ただ、県の枠の中で、そっこのほうに行かない部分があるので。ただ、近いところから、山陰のほうが、本当は近くて来てもらいやすいので、そういったことは考えていかないといけないのかなとは思っています。

【鷺谷委員長】 恐らくエコミュージアムとして持続可能性を確保するというのが、ここには最もふさわしいかもしれませんね。小畑さんの語りは、とても魅力的で、皆、昨日、感動していましたので、そういうお話を聞きながら景色を眺めるガイドツアーみたいなものとか可能性が大きいと思いますし。

あと、都市の人が自然再生に参加すること自体が観光になるような、そういう観光というのは、日本ではまだ余り広がってないですが、欧米では割合、普通になりつつあると思います。今、素晴らしい資源をたくさん持ってらっしゃるので、それを生かしていただくといいんじゃないでしょうか。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム代表理事（小畑）】 大変素晴らしい御指摘をいただきまして、ありがたいやら耳が痛いやらという、そんな感じでございます。その中の1つで、文化的な面ですね、これ、正直言って私自身も気にしております。

先日、草原サミットのイベントがございましたので、そのときに教育長に、冗談も半分交えながら、新温泉町の学校の子供、全部ここに年に1回は上がってもらうようにしたらどうかというようなことを言ったりしましたが、本格的な取組にはなっておりませんし、我々の仲間の中でも、まだそんな話をしておりません段階ですが、そういうものは、ぜひ受け継いでもらうように努力する必要があるという、そんなことを思っておるところでございます。

まだ公式の場で言える段階ではないんですが、そういうことはお断りしながら、そんな思いであるということだけをお話しさせていただきたいと思います。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、守山委員、お願いいたします。

【守山委員】 守山です。昨日、現場のほうにお伺いできなかったので、ちょっと的外れなことになってしまうかもしれませんが、資料拝見して、お話を聞いている限りでコメントさせていただきたいと思います。

ちょうど今、議論になりました文化的なところに近い内容ですが、私の専門は農業土木の分野で、田んぼを中心に、そこで魚をどうやって守るかといった仕事をしております。

今回、昭和30年代といったキーワードが多々資料に書かれていると思います。そのころの環境をいかに復元させるかというのが私どもの分野でも1つの目標になります。

ただ、先般からその目標、大変難しいという話も出ていたかと思いますが、私ごとになりますが、研究の中でやらせていただいておりますのが、昔の環境をしっかりと記録に残すという作業をしております。

どういったことかといいますと、私も地元に入って地元の方とおつき合いする時間が、恐らく魚獲りをしている時間よりも地元の方とお話ししている時間のほうが圧倒的に長い状況になっております。その際に、いろいろなことを地元の方から、昔はこの川には何杯分もの魚が獲れたんだよとか、さまざまなことをお聞きすることがありますが、ただ、そういうものが記憶としてはたくさんありますが、なかなか記録として残らない。記録として残っている場合でも、基本的には記述が多いです。先ほどいろいろな手法があるという話、宮内先生から出ましたが、その手法の1つになるかと思いますが、私ども生き物を扱っているので、記述だけですと参考になりきれないところがあります。

ですので、できるだけ記憶のある世代の方々が、主に魚獲りをしていた時期の空中写真などをもとに図面をつくって、具体的にどこで何をしていたのか、ここはどういった環境なのかを、一人一人事細かに聞くことを行っています。

そうしますと、全体ですと、うろ覚えで、昔はたくさんいたよというだけだったものが、この田んぼは誰々の田んぼだったので、この隣の水路がどう流れていて、そこでどういった堰があって、そこでどういった魚が獲れたんだ。そのときには、これはどういった時期にこの堰を倒し、だから、どういった時期に魚を獲ったんだみたいな、かなり具体的な話が出てくる。それは記録としても、紙面と突き合わせられますので、記録としても詳細に残っていくということを経験しております。

こちらの場合は、昭和40年以前という形の資料しか私の手元にないので、昔の状況がわかりませんが、恐らく放牧していたということなので、細かな土地利用の区分があったかわかりませんが、場合によっては土地利用自体を、どなたが所有していたのか、細かい区分なんかもしっかり把握されて、それぞれがどのように使われていたのかというのを確認していくと、昔の状況の克明な記録にもつながるのかなと思います。

この取組、15年先が1つの目標で、さらに、恐らく継続的な目標があると思うので、私ども栃木県で調査していますが、古い記憶を持っている方が、今、聞き取り調査って各集落を回ると、本当に少なくなっているよという話をよくお聞きするので、できるだけ今の

うちにいろんなものを記録されておくといいのかなと、個人的には思いました。

追加になってしまいますが、私どもの分野の話からお伝えするので、取捨選択してご活用いただければと思いますが、魚の場合ですと、比較的地元の方に記憶が残っていて、ここには何がいたというのがわかるんです。

ただ、地方名で語られてることが多いので、現行の分類学的な種との対応がなかなかわからないといったところがあるので、写真を持って行って、これは何ですかとお聞きするを行っています。もしかしたら植物の中でも、何か目立つ花のようなものについては、ポイントポイントで、ここにあったというのを教えていただけるんじゃないかなという気もちょっとしているので、それは難しいかもしれませんが、そういったこともできるといいかなと思いました。

ここまではコメントですが、質問として、過去の記録を今どのように残されているのかというのと、あとは、昭和40年以前のこのあたりのススキ草原、あるいはブナ林がどういった所有になっていたのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

じゃあ、質問にお答えいただければと思います。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム代表理事（小畑）】 正直申しまして、そのような記録は何も残しておりません。

ただ、おいでいただいた方々に説明させていただくときの資料をまとめようかと、今、言っているところでございます。いただきましたご意見を十分参考にさせていただいて、それらも生きるような資料ができたらということは今思いましたので、十分考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【鷲谷委員長】 聞き取りで資料をつくるにあたって、聞き取り甲子園ではないですが、若い世代の人たちが聞き取りに参加するような仕組みをエコミュージアムの活動としてつくられるといいかもしれませんね。

次、山本先生、お願いいたします。

【山本委員】 昨日は、どうもありがとうございました。現地を歩かせていただいて、情報提供させていただきたいことと、それから疑問に思ったことが1点ずつあります。

先ほどの古い時代の自然の利用の仕方をどういうふうに、文化をどういうふうに残していくかという問題ですが、委員長がおっしゃった聞き書き甲子園というのを鹿児島でやっています。

沖縄県との境目に奄美大島がありますが、そちら、今、世界遺産登録を目指して、太古の昔から人間が手を入れ続けてきた、その共生の中で維持されてきている生物多様性と自然の価値を残していくということで自然遺産を目指しています。

実際には、伝統的な自然とのかかわり方というのを知ってる方は、もう80歳代なので、島の高校生に、おじいちゃん、おばあちゃんの話聞いてもらったんですよ。自分たちの

ひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんぐらいです。昔はどういう習慣があって、どういう行事があって、どういうふうにならとやりとりをしていたか。

これは、事実として情報が残っていくということプラスアルファで出てきた成果があって、島には大学がないので、進学する子は必ず島を出てしまいます。高校で卒業しても、就職で関西とかに出ってしまう人は非常に多いです。

ただ、聞き書きをしてくれた高校生が、一旦、島から出るけれども、いずれふるさとに戻って、これを引き継いでいきたいとか、ふるさとに戻ってもいいかなという、ここは戻ってくるに値するところかなという印象を持っているという、ものすごく聞き取った人たちが変わっていくという効果がちょっと見えます。

都市部の住民の方をどう巻き込むかというのも、私は、都市部の人に考えてもらえばいいと思います。同じく奄美大島で、うちの法文学部とか教育学部の学生がインターンシップや休学制度を利用して、市町村の臨時の職員なりインターンという形で入れていただいて、要するにエコツーリズムとか、そういうのの具体的なプラン、あるいは可能性を探るといふのをやらせていただいています。行く行くは、それがその人の修士論文になるとか、そういう形です。

そうすると、要するに、入っていく学生は奄美大島の出身ではありませんので、むしろ県外出身者とか結構いますので、そういう視点で見て、何が引かれるかという感性もありますし、持ってるものをうまく伝えるにはかなり手間暇かかるので、そこはもう時間のある近隣大学の学生さんに時間かけてやっていただくというのも1つの手かなと思います。まだ成果がばっちり出ているとは言えないですが、ちっちゃな試みですが、やらないよりはましかなと思います。

昨日、いろいろお話を伺って1つ私が疑問に感じたのは、目指すところを昭和30年代とはっきり決めてらっしゃって、そのイメージは恐らく会長さんの頭の中にとか、武田先生の頭の中にあると思いますが、そのころとは人間の社会が変わったもんだから、現在、草原のありようが変わっているということで、人間のかかわり方を変えることで復元しようということだと思いますが、昭和30年以降変わったもの、人間のほうだけじゃなくて気候も変わっていると思うので。昨日もお話があったんですが、積雪量減ってますし、梅雨明けからの状況も変わってますし、そうすると、今の気候で人間がある程度の手を入れて、安定するような植生を、昭和30年代の図を目指すことで実現できるのかどうか、気候変動の影響みたいなのは、どういうふうにお考えなのかなというのがちょっとあるんです。

【鷲谷委員長】 この地域はそんなに心配しなくてもいいのかとも思います。気候の予測はいろいろ出てますので。日本の中でも、場所によって随分違いますが、今、皆さんが考えているぐらいの時間のスケールで、気候変動が問題になって、今、考えていらっしゃるような再生ができないというほどの影響はない地域かなと。

積雪量は減ったとしても積雪がなくなるほどにはなっていないのではないかとと思いますが、雪のある期間が短くなっていたりして、それが極端になってくるとまた植生には影響があるかもしれませんが、慎重に見守る必要はある事柄ではないかと思えます。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 今、鷲谷先生がおっしゃったように、植物のほうは、そんなに大きな影響受けませんが、多分、シカの問題がありまして、雪が少なくなるとシカ上がってくるので、むしろそっちの影響は結構、出るかなという気はしています。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

実はもう時間になってしましまして、また、ご意見もあるかもしれませんが、ここで意見交換は終わらせていただきます。

それで、実施計画には法律上、助言についての手続きが定められていますので、このことについて事務局よりご説明をお願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 それでは、助言の手続きについてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。横紙の1枚ペーパーでございます。

助言に当たっての主務大臣の手続きについて、記載されております。実施計画を主務省庁が受け付けた際には、助言の実施の有無を判断することになっております。これは自然再生推進法の第9条で定められているものでございます。

助言を行う場合には、図の左側のほうに書いております流れになっておりまして、助言の案を作成いたしまして、自然再生専門家会議で、助言についてご意見をいただいた上で、助言を決定、実施することになっております。

また、助言を実施しないという場合につきましては、右側の流れのとおり、実施計画が自然再生推進法や基本方針に基づきまして、適切に作成されているという場合でございまして、その場合には助言を実施しないということを、こちらの専門家会議にご報告することになっております。このような流れになっております。

今回の実施計画でございますが、本日、各委員より有意義なご意見をいただきました。それを踏まえまして、法に基づいた助言の実施につきましては、国交省、環境省、農林水産省といたしましては、今回の実施計画につきましては、自然再生推進法に沿ったものとなっているということで、助言の必要はないという判断をさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

助言の必要はないというご判断でしたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【鷲谷委員長】 それでは、特に助言の必要がないということにしたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、次の議題、自然再生の推進についてに移りたいと思います。

今回は自然再生の推進に関して、法定協議会をいかに増やしていくべきか。それから、小さな自然再生の取組をいかに推進していくべきかについて、委員の方々からご意見をお聞きしたいと思います。

まず、環境省のほうから、このテーマと、その背景についての説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

【環境省自然環境局自然環境計画課課長補佐（木村）】 環境省自然環境計画課の木村と申します。それでは、議題2のテーマと背景についてご説明させていただきます。

まずは、1つ目のテーマの背景としまして、自然再生推進法に基づく自然再生協議会、いわゆる法定協議会についてですが、設立の数の増え方が近年鈍化している傾向が見られます。パンフレットの配布等によりまして普及啓発の活動も行っておりますが、後ほどご説明しますが、いろいろと難しい面もございます。このような背景を踏まえまして、法定協議会をいかに増やしていくのか、こういったことを1つ目のテーマとして考えております。

初めに、自然再生推進法に基づく自然再生事業の流れについて簡単におさらいしておきたいと思います。まず、政府におきまして、自然再生に関する施策を総合的に推進するための基本方針を定めます。それから、これを踏まえた地域の取組としまして、自然再生事業の実施者の方は、多様な主体の参加による自然再生協議会を設立します。それから、協議会では、主に全体構想の協議と作成、それから実施計画の協議と作成などを行います。実施計画につきましては、自然再生専門家会議の意見を踏まえまして、主務大臣及び都道府県知事から助言ができる仕組みとなっております。

また、事業実施に当たりましては、環境のモニタリングを行いまして、科学的な評価結果を事業に反映する、順応的な管理による事業の進め方、そのように進めていくこととなっております。

このように、自然再生推進法では、事業をどのように進めていくか、その必要な手続きについて定めております。

それから、次に、これまでの法定協議会の設立数の推移をグラフで確認してみますが、こちらのグラフの横軸が年度で縦軸が協議会の設立数ですが、平成17年ごろまでは協議会の数が急速に増えてまいりましたが、その後は緩やかな増え方に転じております。

また、生物多様性国家戦略2012から2020の協議会の数と実施計画数、こちらの目標値を設定してございまして、協議会の数につきましては、現状では25カ所ということで、目標29に対して25ということで、達成の見込みがちょっと低い状態になっております。実施計画数につきましては、目標35となっておりまして、現在36ということで、もう既に達成しておりますが、新規の協議会の設立が急務の課題となっております。

こちらは全国の自然再生協議会の位置を示したのですが、写真に示しておりますのは

国立公園に関係している協議会として、そのほか河川、湿地、湖沼、ため池などを対象に、全国で25カ所において自然再生協議会が立ち上がっております。

また、全国の協議会のネットワークを活用しまして、協議会が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、全国会議を毎年実施しております。ちなみに、今年は広島県の八幡湿原におきまして、地域住民参加型モニタリングをテーマとしまして、各協議会の取組状況の紹介や意見交換が行われました。

こちらは法定協議会の新規設立に当たって、関係者それぞれの立場から見たときの想定される課題を例示しております。

まず、上の自然再生事業の実施者の立場から見たとき、核となる事業があって、その実効性や継続性が確保されているのかどうか。それから、事務局の立場から見て、協議会の運営管理のための人材や体制が整っているか。それから、協議会の運営に当たって、多様な主体の参加が必要になってきますが、協議会への参加や維持管理活動への協力が見込まれるかどうか。それから、自然再生の目標、理想像がございますが、それらが関係者の動機づけとなっているかどうか。そういったいろいろな課題がありますが、地域の実情に応じて、多少異なるかとは思いますが、そういった課題が想定されます。

このように、法定協議会を設立するためには、クリアすべき幾つかの課題があることを踏まえまして、ご意見、ご提案などをいただければと考えております。

なお、今回、新規の法定協議会の立ち上げをご検討されているということで、沖縄県からご担当の方がオブザーバーとして参加されていますことを、この場を借りましてご紹介させていただきます。

続いて、2つ目のテーマの背景です。先ほどのように、法定協議会を立ち上げて進める自然再生の取組に対しまして、法的な手続きなしに、簡易に実施することができる、小さな自然再生の取組がございまして、

こちらのほう、昨年度の基本方針の見直しにおきまして、その他の重要事項の1つに掲げられておりまして、そういった背景も踏まえて、小さな自然再生をいかに推進していくかを2つ目のテーマとしております。

こちらのほうが、自然再生基本方針からの抜粋になります。国や地方公共団体は取組の参考となる事例の整理・情報発信に努めること。必要に応じて、国や地方公共団体、地域の自然環境の情報や知識を豊富に有する自然系の博物館などに相談することも重要であること。協議会を設立するなどにより発展的に取り組むことが重要であること。そういった内容が基本方針の中に盛り込まれております。

こちらが、小さな自然再生から自然再生協議会の設立に発展した事例としまして、大阪府八尾市にあります高安の自然再生協議会を示させていただきました。当初は、絶滅危惧種でありますニッポンバラタナゴを保全するための小さな活動でしたが、その後、伝統的なため池管理を復活させることで、ドブガイですとかタナゴの繁殖に成功するなど、徐々

に活動のほうが発展してまいりまして、10年以上の歳月を経て自然再生協議会が立ち上がっております。

このような優良事例を少しでも増やしていきたいと考えておりますが、他方で小さな自然再生の活動実態というのはなかなか把握しにくいという面もございます。

自然再生の普及促進に向けた取組ということで、環境省のほうでは、自然再生推進法の仕組みや取組事例を紹介したパンフレットを作成し、小さな自然再生の取組の事例集を作成しております。これらはウェブ上で公開するなど、情報発信にも努めています。

他方で、新規の法定協議会の立ち上げに関心のある方を募集するために、リーフレットも作成して配布したりもしております。

最後になりますが、地域の自然再生の取組が活性化することは、ひいては自然再生の取組全体の発展につながるものと考えておりますところ、この小さな自然再生の推進につきましても、ご意見やご助言をいただけますと幸いです。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

ここで結論を出さなければいけないというよりは、意見交換ができればと思います。時間ですが、お一人2、3分ぐらいで、一応、また委員の方に順番にご意見を伺って、時間があったら協議会の皆様もいろいろお考えのことがあると思いますので、ご意見をいただければと思います。

大河内さんからよろしく願いいたします。

【大河内委員】 私も今年、入ったばかりなので、詳しく状況がわからないのもあるので、小笠原の事例だけお話しさせていただきます。

小笠原、自然再生ということ掲げてやっているものはないんですが、世界遺産ということで、外来種とか生態系の保全ということで、たくさんの事業が行われています。その全体について、科学委員会があって、このようにいろんな分野の方が集まっていますが、それぞれの事業一つ一つに委員会をつくっています。それは、その事業の比較的専門の方が、少ない人数で集まってやって、大人数がいつも集まるというのは難しいもんですから、そういうことでやっています。

なぜそれが必要かという、余りに希少種が多くて、ある生物にいい環境をつくと、ほかの生物が悪くなってしまう。もう、このコンフリートがものすごく、特定の分野のことだけ考えてやると、もう絶対だめになってしまうんです。そういうことがあって、常にいろんな分野の人を、ある程度、幅広い分野の人で議論してやっていかなければいけないということで、そういうことをやっています。

ですから、この自然再生の、この事業やると、こういう大人数でいつも集まらなければいけないというのも、なかなかその辺も大変なことかなと思って、どうしたらいいのかというのはすぐには出ませんが、その辺も、もう少し小回りのきくような体制というの

もあってもいいのかなとは思いますが。

以上です。

【鷺谷委員長】 小林先生、お願いします。

【小林委員】 私も今年からですので、せっかくなので、勝手なことを言わせていただきたいと思います。

まず1つは、私、担当の方が大学に来られたときにも申し上げたんですが、ちょっと似たような仕組みとして景観法の仕組みがございしますが、そっちのほうかどのくらい動いてますかという話を聞いたんですが、聞いたら、65組織っておっしゃってましたかね。全然数が違うんです。

それだけ景観づくりについては、もう、国民的な運動として根づこうとしているということを示すと思います。それに対して、自然再生については全然そうになってない。基本的には学者の集まりと地方の一部の地域振興にとどまっているという気がいたしました。

2点、よくわからないことがございます。1つは、目標を達成してないということで、29という数字がございましたけども、その29の根拠って一体何なのかなと。法に基づく自然再生は国でやっているものですから、国家的な目標として、どういう位置づけで、どういう配置計画を持ってやっているのか、ちょっとそれが私よくわからないということがございます。

それから、もう一つは、全く反対側ですが、やはり事業ですので、国民に普及するということは非常に重要で、そういう運動になっていくためには、景観法はそれでうまくいってるとは思いますが、やってみてよかったなという実感が得られていくことが非常に重要だと思います。

私、地域で、もうごく小さい、それこそ小さな自然再生ですが、柏市にこんぶくろ池というのがあって、その事業を皆さんと一緒にやったりしています。自然再生法の考え方を入れさせてもらっていますが、制度としては全くかかわっておりません。単に、いわゆる公園として扱っているということです。

だから、2番目のテーマを進めるためには、もう少し柔軟な形というんですかね、うまく利用しやすく、自然再生やって、住んでいる町がよくなったなという実感を持てる工夫をしていかないといけない。ちょっと今の形は硬いなと思いました。

すみません、印象だけで。

【鷺谷委員長】 ありがとうございました。

志村委員、お願いいたします。

【志村委員】 協議会は、とても運営が大変だと思うので、先ほど連絡会のようなものを開催されていらっしゃるというお話しがありましたが、そのときに協議会の仕組みがあって良かった面を参加されている方に聞いて、そのメリットの部分を打ち出していないと、課題だけ見ていると、何て大変な仕組みなんだろうという、そのほうが目についてしま

うと思います。こういう仕組みがあったからこそできたことがもう少しわかりやすく出てくるといいなと思いました。

小さな自然再生については、今、一体どのくらいやられているのかを、県とか国が取りまとめをされていると思いますが、それが見えてない。小さな自然再生100選のような見える形にすることができるよいいのではないかと思います。

今度からISO14001で、生物多様性に関する取り組みが企業に求められる項目に入ってきているので、企業の社有地ですとか工場用地で自然再生的なことをやってらっしゃるところはすでに多いです、その評価をされるのは、希望される企業も多いのではないかと思います。住民等という中に、企業も構成要素の1つだと考えて、企業の取組みもリストップされるといいのではないかなと思いました。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

私の番ですが、実質的な自然再生はさまざまな事業体を実施して、小さな自然再生も、個人レベルから小さいグループまで実施されているのではないかと思います。自然再生推進法にのっとった自然再生事業にどういう意義があるかということを考える必要があると思います。

私が思いますのは、ちょっと大変なこともそこから生じているんですが、誰か志のある人が、こういう再生をするべきだと思ったときに、自治体とか、場合によったら国も巻き込んで、最初はなかなか方向性も意見も違うかもしれませんが、けんけんがくがくの議論ができる、何年かかっても、むしろいいんじゃないかと思うぐらいなんですね。事業をすることが目的というよりも、その地域の自然に関して深く理解している人も、また違う側面から見ている人も、同じ場で話し合いをするということの意義はとても大きいのではないかと、幾つかの自然再生協議会を見て思っています。

だけれども、能率よく何かしたいというときには、いつまでも議論ばかりしてという反論をされることもあるかもしれませんが、こちらで連絡会をつくってらっしゃるとおっしゃいましたが、三方五湖のほうでは部会が機能しています。

そういうさまざまな工夫で、場合によっては、もう徹底的に議論をして、みんなが納得するような場も用意する一方で、テーマが決まったときは、具体的なことを早く決めて実施できるという仕組みにはなっていると思います。

あとは、この法律にのっとって事業していれば、今日みたいな場が持てる、あるいは、全国の協議会が集まって情報交換ができるということも、それも大きなメリットではないかなと思っていますので、いろいろな事業主体がやっていたとしても、この自然再生推進法にのっとった自然再生事業が少しずつでも発展していくことが重要だと思いますが、このまとめを見ると尻込みしてしまいそうな、大変なことが多そうだなと思ってしまうのではないかなとも思いますので、メリットについても説明をして、仲間を増やしていく、いけるといいなと感じております。

次、宮内先生お願いします。

【宮内委員】 自然再生全体が盛り上がればいいんですよね。つまり、目的が何かというと、法定協議会が増えることが別に大きな目標ではなくて、自然再生そのものが日本全体の中でどんどん増えていって、またそれが広がっていくことが大きな目標だと考えた場合に、法定協議会、頭打ちだということが、必ずしも悪いことなのかどうかというのは考えてもいいのかなという気がします。

というのは、後段でお話しされた、例えば小さな自然再生みたいなことについては、私、実感としても結構広がっているという感じがありますし、あちこちで、それもいろんな方向性あって、本当に生物多様性という方向でやっているところもあれば、それと地域振興だとか、あるいはコミュニティだとか結びつけてというか、むしろそっちのほうで中心でやっているところもあったりだとか、いろんな方向性があると思います。

その中で、多分、比較的規模がまあまあ大きかったりだとか、行政のかかわりが大事だったりだとか、幾つかの部分が法定協議会に向いていて、そのメリットが十分に使えるものとしてあってというのは法定協議会という形をとったほうがいいだろうと。でも、そうじゃないものを無理やり法定協議会にしようとする、逆に変なことになってしまうと考えると、恐らく環境省なり省庁としては、全体として自然再生が盛り上がるということをまず第一に考えて、そのうち、本当は法定協議会でやったほうがもっとうまく進むはずなのに、そうになってないというところがあれば、それをうまく下支えして法定協議会まで持って行かせる。そうじゃない方向でやったほうがいいところについては、また別の支援をしていくという、そのすみ分けといいますか、ことが大事じゃないかなと思います。

例えばジオパークなんて今すごく増えている、ここもジオパークですが、ジオパークはどんどん勢いで増えていて、あれは、要するに枠組みはかなりいい加減な枠組み、いい加減って言ったら変ですけど、枠組みなので、いろんなものが入り得るんです。地域での組織の仕方もあるような形が可能ですし、そうすると取り組みやすいし、割と観光に結びつきやすいので、いろんな人がいろんな思いで入りやすいというので、今、どんどん増えている。

それに対して、自然再生協議会は、ちょっとかたいといたら変ですが、でも、それはその良さもあると思うので、どれをどう使っていただいて、今後、広い意味での自然再生を進めていくのかということやうまく行政の側も我々専門家なんかも、いろんなオプションありますよということでサポートしていくことが恐らく大事だろうなと思います。

【鷲谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、守山委員、お願いいたします。

【守山委員】 私のほうからは、私が普段、研究している分野、調査している分野では、この法律に関するパンフレット等を配布と書いてありますが、なかなか手元に届かないケースがありますので、できれば、さまざまな主体にお声がけいただくと、より、こうい

った制度がありますよといったものは普及するのかなと思いました。

もう一つ、小さな自然再生をいかに推進していくかで、これは重要事項の中に、小さな自然再生の推進という言葉で文言が明記されているので、推進という言葉で進めていくと思いますが、推進とは何ぞやといったときに、地区を増やしていくということなのかということ、こちらの文言に書いてあることで見ますと、事例の整理ですとか情報発信といったことがあると思います。

先ほど宮内先生のほうから出ましたが、私の感覚でも、いろんなところで自然再生の活動は取り組まれているのかなと思います。私どもの分野でも、例えば多面的機能支払制度の中でさまざまな取組はされていて、自然再生、生態系の再生や保全といったことは実際に行われています。

そういったことを鑑みると、さまざまなものを改めて見直して、掘り起こして、それを相互に広い範囲で情報発信することをされるのが推進としてはいいのかなという感覚を持ちました。

漠然としたコメントですが、以上とさせていただきます。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

山本先生、お願いいたします。

【山本委員】 法定協議会の件ですが、自然再生をしようという試みが頭打ちなのか、それとも、この仕組みを使ってそれをやろうという部分が頭打ちなのかによると思います。自然再生という活動は、それをやろうと本当に思う人たちがいないと、形だけつくっても意味がないと思うので、法定協議会が増えても意味がないと思うので、とりあえずそこは置いといて。

もし、自然再生に取り組みたいと思う地域の方たちがいたときに、じゃあ今度は、この仕組みを使うインセンティブが多分見えないんですよね、もう、皆さんもおっしゃっていますが。私は、事務局がすごく大変なんだろうなと想像していて、こちらの場合は兵庫県、県のほうがかなりやられている。事務局運営ってすごくノウハウが必要で、小さな市町村ぐらいの自治体だとかなり難しいことになっていると思いますが。

だから、そこが、事務局をやる人たちにとって、そんなに大きなインセンティブがなくて、非常に大変というところだと思います。そのインセンティブを何か用意するか、ベタな言い方になって、結局、補助金取りやすいですよとかなっちゃうと嫌なんです。

あるいは、事務局運営に関しては、かなりいろんなノウハウを伝授していただけたらとか。多分、実際には協議会のネットワークにうまく入ってしまうと、今度は具体的な再生の技術とか再生のやり方についても、先進地といろいろやりとりができるというのは、実際にはものすごく現場では意味があることじゃないかと何となく想像します。

それぞれの課題に応じてやり方は全然違うはずなので、こういう自然再生って場所によってやり方が違うはずなんだけど、だからこそ直接、先進地のノウハウを直接聞けるみた

いなのはものすごいインセンティブに恐らくなると思います。それが口コミでもいいから広がればいいのかと、漠然と思います。

小さな自然再生については、逆に私これ、ちょっと怖いなと思って。安易に外来種を持ってきてしまったり、国内移入種を持ってきたりというのは、逆に言うとやめてほしいと。逆にむしろ危機感を持ってしまうので。推進というか、省庁のほうでかなり情報をいろいろ出していただいて、善意による、まずい結果というのを抑える意味でも、情報発信はとりあえずやっていただきたいなと思います。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、まだ時間が若干ありますので、協議会を運営したり参加しているお立場から何かご意見がありましたら、忌憚のないご意見をお願いいたします。

【兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課主査（橋本）】 小さな活動ということで言いますと、例えば兵庫県でしたら、生物多様性のプロジェクトがありまして、今、72団体がプロジェクトとして参加していただいています。この法定協議会になるかどうかっていったら、なれないようなところが多いです。活動自体は全国的に非常にたくさんやっているとは思いますが、その中で法定協議会になるには、先ほど皆さんからご意見もありましたとおり、メリットというか、どういう良さがあるのかというところがもっと発信されないといけないのかなとは思っています。

今年は全国会議、北広島町のほうに私も行かせていただきましたが、非常に参考になることも多くて、ここの上山高原の活動にも結構近いような活動をしておられるので、そういった情報交換は、非常にメリットとしては大きいのかなと感じています。

以上です。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

お願いします。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 小さな自然再生の件ですが、もしやろうとして、これどこへというか、各市町というか、それぞれの行政のところに相談に行くわけですか。

全然、理解のないところへ持って行っても、何のことやということで、はねつけられてしまうというか、受け付けてもらえないとか、それからもう、担当部署がないとか、そういうところもありますが、むしろ行政の末端まで、これがちゃんと理解してもらえるかどうかというのをやってもらわないと、持って行っても何のことやと言われたらどうしようもない。

いろいろ皆さん取り組みされていますが、相談に行ってもなかなかうまくできないところもあるので、それをもう少し末端まで理解していただくようにしたほうがいいんじゃないかと思います。

【鷺谷委員長】 基礎自治体に、そういうことに対応できるところがあるといいですね。

志のある方は世の中にたくさんいらっしゃると思うので、そういう方の志が生かせる仕組みができるといいということです。

小畑さん、何かございますか。会長をされて、ご苦労されていると思いますが。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム代表理事（小畑）】 感想と言えば失礼かも知れませんが、こうやって参加させていただいてよかったこと、悪かったということは別にはないですが、時間を割かなければならないということぐらいが、別に問題でも何でもないですが、そんなことがあります。

内容的には、正直言って私は、自分の子供のころからの思い出に浸った、そういう形での活動になってしまっておったと思いますが、それをだんだんに広げていっていただいた、あるいは、表現を変えれば、建物で言えば基礎になる部分、それをじわりじわりと築いていっていただいたという思いが、今、ございます。

そういう意味では、でき上がったものがしっかりしてくるという、そんなことかなと思ったりしておりますので、よりたくさんの方々の協議会への参加を、今後もお願いしていただけたらいいのではないかと、個人的な思いがございます。

以上です。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

武田先生。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアムアドバイザー（武田）】 ちょっとお願いがあります。ここもそうですが、保安林の問題があって、山焼きが全面的にできないというのがあります。その解除は難しいかも知れませんが、保安林の中でも山焼きをできるように何とかしてほしいなど。多分、県に言ってもだめなので、上のほうからそういうお達しをお願いしたいと思っております。

【鷺谷委員長】 恐らく山焼きは、保安林の機能を損なうことはないと思います。むしろしっかりしたススキもあり、木も少し立っているような状況になるので、できればどこか国のほうで話題にしていいただければ。どういうルートがあるのかわかりませんが、自然再生のための山焼きのようなことが、保安林だからということで阻害されないように、農水省のほうでしょうか。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 保安林につきましては、県のほうとの協議が必要だということではありますが、個別具体的な状況を詳しくご相談して検討されたほうがいいのかと思います。

また場所とか、その周辺のいろんな条件等あると思いますので、そういうことを個別にご相談されたほうがいいのかと思います。すみません、一般的な話で申しわけないです。

【鷺谷委員長】 それをされてもらちがあかないので、県のレベルじゃなくて、もっと国の方針として、そういうのをを出していただければありがたいということだと思います。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 わかりました。

【鷺谷委員長】 じゃあ、木村さんのほうで。

【環境省自然環境局自然環境計画課課長補佐（木村）】 先ほど小林先生のほうからご質問のございました協議会数の目標の設定ですが、こちらのほうは、生物多様性国家戦略の策定時に、その当時に、過去5年間の協議会の平均的な伸び率でもって目標値を設定してございます。

【小林委員】 それが、私、納得いかないんです。そういうことではなくて、これは国でやっていることですから、国土の生物多様性戦略の中で、どういう再生があるべきかということに基づいての計画じゃないといけないと思うんです。

それに対して、現在の数値が足りないというのはわかりますが、その伸びでというのは、ちょっと考え方として違うんじゃないかなと思います。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

また機会がありましたら検討するというにしたいと思います。

まだもう少し、わずかですけど時間があるので、今の話題に関して、後ろのほうにいらっしゃる方でも、何かご意見とかございますか。よろしいですか。協議会の方の、あるいは委員の方で、今のを聞いていて。

【特定非営利活動法人上山高原エコミュージアム事務局長（馬場）】 上山高原エコミュージアムの事務局長をしています、馬場といいます。

1点、今、獣害対策で周辺は悩んでいまして、イノシシもそうですけども、シカがたくさん増えてきつつあります。周辺の町でもそうですが、このことが具体的に、町のほうにもお願いしますが、町も検討していただいているとは思いますが、これは山野草とかいろんなところに被害がありまして、このことをひとつ何か対策ができないかお願いしたいなと思っております。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

その他になるかもしれませんが。

それでは、議題の2までは終わりましたので、その他も含めて事務局のほうでありましたらよろしく願いいたします。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 今日、本当に多くの意見をありがとうございました。各委員からいただきました意見等につきましては、本日の議事録を作成しまして、関係する自然再生協議会、また、関係省庁のほうにも送付いたしまして、今後の取組を進めていきたいと思っております。

また、議事録につきましては、内容を確認いただいた上で公開させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

なお、今後の自然再生専門家会議のスケジュールでございますが、今年度につきましては、予定はございません。また来年度、準備が整いましたらご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

最後に、本日の課題の1つになっておりました法定協議会等の設立等、それから、その他につきましては、自薦、他薦、それから関連情報などがございましたら、事務局のほうにご連絡いただければ、随時受け付けておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

【鷺谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後に、閉会のご挨拶を環境省のほうからお願ひいたします。

【環境省自然環境局自然環境計画課長（鳥居）】 環境省の鳥居でございます。長時間にわたりまして、ご議論ありがとうございました。

また、昨日は、今日もですが、上山高原の自然再生協議会の関係者の皆様に現地もご案内いただき、今日もご説明いただき、本当にありがとうございます。

昨日の夜のあの懇親会では、岡本町長も来ていただきまして、いろいろお話を聞くことができました。町長、私の印象で特に残ったのが、この新温泉町、結構、出生率はいいんだけども、みんな大学とか就職とかで都会に出て行ってしまっただけで帰ってこない。町長自身も若いとき、大阪に出たということで、出て行くことについては別に、それはもういろいろ事情もあるわけだからいいんだけども、やっぱり帰ってきてほしいというようなことをおっしゃっていて、まさにそうかなと。

先ほど、山本委員のほうからも聞き書きの話がございましたが、こういった地元での自然再生協議会の活動が地元の若者にもちゃんと伝わって、外へ出てみると本当にふるさとの良さというのがそのとき身にしみてわかる。じゃあ、もう一度帰って何かやってみようという気になってもらうのが非常に重要かなと思っています。

昨年の自然再生の基本方針の見直しの観点でも、この自然再生活動が地域づくりに結びついていくのが非常に需要であるという視点も入れさせていただきました。

そういう意味で、法定、あるいは法定でない活動も全部ひっくるめて、単なる自然を戻すということだけではなくて、まさに地域づくり、あるいは地域の誇り、そして、人と自然のかかわりをもう一回見直していくという意味でも、この自然再生というものを、ますます私どもは広げていきたいと思っています。ぜひ、今後ともご協力いただければと思います。

また、この委員会は、今年度はもうこれで終わりですが、こういう議論は東京ではなかなかできないなど。やっぱり地元に行って、そこでかかわっておられる方々と顔を合わせながら話をして、現場を見せていただくことが重要だと思っています。来年度以降も、予算との関係ございますが、できるだけフィールドに出て、この委員会をやっていきたいと思っています。

本当に今回いろいろお世話になりました、ありがとうございます。

【農林水産省大臣官房政策課環境政策室課長補佐（畠沢）】 それでは、これで自然再生専門家会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

